

No. 175
2016. 7

広報ねば

私たちの村

人口と世帯 28年6月30日現在

総人口	988人
男	487人
女	501人
世帯数	427世帯

村の木 すぎ

村の花 岩つつじ

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



大畑定住促進住宅が竣工
しました。

※詳細は4ページ

7月号の主な内容

議会だより	2ページ
参議院議員通常選挙結果 他	3ページ
お知らせ	4~6ページ
農地の相続等の届出のお願い	7ページ
知っていますか? 建退共制度	8ページ
農作業中の熱中症対策!!	9ページ
クロスロード・イブニング・ライブ	10ページ

議会だより

6月定例会

28年度一般会計補正予算等

10議案について審議

6月13日・15日の2日間にわたり、6月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

◆坂巻秀高議員

【質問】 総合戦略の実現と村政運営におけるスモールメリツトについて

【回答】 根羽村でも総合戦略を策定し議員の皆さんにも参加して頂いたので内容についてはご承知だと思います。村の総合戦略ではまず、地域資源の活用と新たな発想での村内の雇用、経済の循環を確保する事、交流から移住・定住に結びつけていく事、また生活の質、サービスの確保、充実した根羽村暮らしの実現をずる事、そして安心・安全な田舎の創造、この基本目標を掲げて具体的な事業計画を作り進めていく内容になります。基本的には地域資源を最大限活用して、一番大事なのは誰か

がやるのではなく、村民皆さん、我々が主役となり一丸となつて取り組む事が重要な村づくりだと考えています。

【質問】 村民憲章について

【回答】 村民憲章について根羽村でいつ策定するか、その方法について今の段階では具体的ではありません。今後様々な機会を見ながら、必要性は充分理解している中で、皆さんと相談し策定を視野に入れ検討していきたい。

◆原 光史議員

【質問】 月瀬の大杉周辺の整備

【回答】 月瀬の大杉周辺の整備は今後どの様に進めていくかは、大杉の修復工事も完了し、地元から新たに貴重な寄付の申出も頂きました。前から申していますように地元の皆さんや関係者の皆さんに積極的に参加して頂いて大杉周辺魅力づくり委員会をもう一度再編し、新たに検討していく時期が来たと思います。これから皆さんにご意見を頂戴する中で早急にこの魅力づくり検討委員会を立ち上げて、植栽だとか新たな計画も必要になっているので前に向かって進めていきたいと考えています。

報告事項

◆平成27年度根羽村一般会計繰越明許費繰越計算書

専決処分承認

◆根羽村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

◆根羽村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

◆根羽村民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

◆平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の

国の法律等の改正に伴う条例の改正が承認されました。

条例

◆根羽村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

根羽村消防団の定員について改正がされました。

◆根羽村営住宅使用料条例の一部を改正する条例の制定について

住宅の建設に伴う対象住宅使用料の改正がされました。

補正予算

◆平成28年度根羽村一般会計補正予算(第1号)

蒸気ボイラー余熱利用暖房施設整備等により、1億6115万7000円の追加が可決され、総額15億2415万7000円余となりました。

◆平成28年度根羽村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

水道施設の維持管理経費に関する増額等により、577

万3000円の追加が可決され、総額3380万5000円余となりました。

請願・陳情

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

◆複式学級の編成基準改正、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書



参議院議員
通常選挙結果

7月10日に執行されました、参議院議員通常選挙の投票率は78.05%でした。
なお、投票結果は次のとおりです。

	当日の有権者	期日前投票者	不在者投票者	投票所投票者	投票者計	棄権者	投票率
男	438	150	0	194	344	94	78.54
女	455	193	1	159	353	102	77.58
計	893	343	1	353	697	196	78.05

候補者名	得票数	政党名	得票数	政党名	得票数
杉尾ひでや	239	社会民主党	14	新党改革	6
及川ゆきひろ	6	国民怒りの声	5	日本のことを大切に作る党	6
若林けんた	443	おおさか維新の会	22	生活の党と山本太郎となかまたち	2
無効	9	公明党	100	民進党	139
		日本共産党	35	支持政党なし	14
		幸福実現党	3	無効	18
計	697	自由民主党	333	計	697

国民健康保険について

国保のしくみ

国保とは、病気やけがをしたときに安心してお医者さんへかかれるように、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って、医療費を補助する制度です。

国保に加入する人

職場の健康保険等に加入している人、後期高齢者医療制度の対象者、生活保護を受けている人以外の方々が国保に加入者となります。

※加入は世帯ごととなり、加入に関する届け出は世帯主が行います。

届け出は、取得や喪失の事由が発生した時から14日以内に役場窓口へ申請してください。

加入するとき

- ・職場の健康保険等の資格を喪失したとき（退職日の翌日）
- ・他市町村から転入したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

やめるとき

- ・職場の健康保険等に加入したとき
- ・他市町村へ転出したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度に加入したとき

届け出がおけると…

◆保険証がない期間の医療費はやむを得ない場合を除き全額自己負担となります。また、保険税は届け出をした日からの加入ではなく、資格を得た日までさかのぼって支払うことになります。

【遡及賦課（そきゅうふか）】

◆資格のない保険証で医療機関を受診した場合、医療費の返還をしなければなりません。

※国保についてのお問い合わせは役場住民課へお願いします

大畑 定住促進住宅 竣工

住宅内外に根羽スギ・根羽ヒノキなどをふんだんに活用した、定住促進住宅2階建て一棟6戸が大畑地区に建設されました。



保育所 清掃・草除去作業

6月11日(土)保育所での保護者会作業に、シルバー人材センターの皆さんがボランティアで参加してくださいました。きれいな園庭で、毎日園児たちが楽しく遊んでいます。ありがとうございました。



飯伊消防技術大会が行われました

7月17日(日)売木村で飯伊消防技術大会が盛大に開催されました。当村からは第2分団(小型ポンプ操法の部)・ラッパ班が出場しました。大会に向け連日練習に励んできました。当日は猛暑の中でしたが、長期間にわたり練習してきた成果を十分に発揮できました。選手をはじめ関係者の皆さん大変お疲れさまでした。



ラッパ班の皆さん

根羽村 少年少女消防クラブ 結成式について

7月5日に小学校で根羽村少年少女消防クラブ結成式が行われました。飯田広域消防本部消防長や小学校長から防火のこころや防災と自分の役割などの話を聞き、拍子木、キャップ、根羽村消防団から法被を受け取りました。結成



式の後には、消防車とはしご車の乗車体験、見学をしました。

国民健康保険税のお知らせ

平成28年6月13日に開催された「国民健康保険運営協議会」にて今年度の国民健康保険税について協議された結果、平成28年度の税率は前年と同率とすることが答申されました。

村長は答申を尊重し据え置くことと決定しました。今年度の国保税率等は表のとおりです。

国民健康保険税率表

内 訳	所得割	資産割	均等割	平等割
医療費分	2.66%	12.20%	13,000円	11,500円
後期高齢者支援金分	0.94%	9.80%	5,700円	4,500円
介護納付金分	1.02%	9.20%	7,000円	5,500円

後期高齢者医療歯科 健診事業のお知らせ

長野県後期高齢者医療広域連合では、対象者の口腔機能の状態を把握し、口腔機能の維持・改善を図ることで、いつまでも健康で生き生きと過ごし、生活の質の向上を目指すことを目的として、歯科健診事業を実施しています。

対象者には案内通知兼受診券および問診票を直接送付しています。

◆対象者 平成27年度に75歳になった方のうち、歯科健診の受診を希望する方

◆健診期間
平成28年7月1日(金)
～11月30日(水)

◆受診回数 1回

◆問い合わせ
長野県後期高齢者
医療広域連合

Tel 026-229-5320



長野財務事務所の 相談窓口

関東財務局長野財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。



◆だまされな
いで！危な
い投資勧誘

Tel 026-234-5125

◆電子マネーを悪用した詐欺
に注意！

Tel 026-234-5125

◆借金の返済でお悩みはあり
ませんか？

飯田労働基準監督署 からののお知らせ

○「ブラックバイト」にご注意を！
アルバイトをする時には
次の点に気をつけましょう。

- ◆採用される時に、賃金などの労働条件を書いた書面をもらったか
- ◆時間給が746円(長野県での最低賃金)以上か

◆労働時間が1日8時間、週40時間を超えていないか

◆労働時間が夜10時過ぎになっていないか

◆賃金から納得のいかないお金(ペナルティーなど)が差し引かれていないか

◆仕事中のケガに治療費などの補償があるか

■相談・問い合わせ
飯田労働基準監督署
Tel 0265-22-2635

司法書士による電話 相談会開催のお知らせ

長野県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する「取決め」がなくてもOK！全国一斉養育費相談会「養育費に関するあなたの悩みを教えてください」を開催します。相談料は無料です。秘密は厳守します。

◆日時
平成28年8月8日(日)
午前10時から午後4時まで

◆問い合わせ
長野県青年司法書士協議会
Tel 026-274-5641

信州まつもと空港 からののお知らせ

2016年8月の1ヶ月間、JALの「信州まつもと空港 大阪国際空港(伊丹)」便が夏期運航します！1日1往復片道わずか約55分！この機会にぜひご利用ください！

◆問い合わせ
Tel 0570-025-071



不正改造は犯罪です！

国土交通省では、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、取り組んでいます。不正改造車に関する情報提供、ご相談・お問い合わせは「不正改造車110番」までお願いします。

◆問い合わせ
国土交通省北陸信越運輸局
長野運輸局検査・整備・保安部門
Tel 026-243-5525

長野県 計量モニター募集

皆さんが日常購入している食品等について、内容量が正しく表記されているか調査を行い、感想やご意見を頂く、「長野県計量モニター」を募集しています。

採用された方には、計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。また、2月に松本市(松本合同庁舎内)で開催予定の懇談会に出席していただきます。

(懇談会にご出席いただいた方には、県の規定に基づき、旅費を支給します。)

詳細はお問い合わせください。

◆募集人員 10名程度

◆調査期間
11月1日(火)から
11月30日(水)まで

◆応募期限 9月30日(金)

◆申し込み・問合せ
長野県計量検定所
(松本市島立1020)
Tel 0263-47-4006
松本合同庁舎内)

◆ウェブサイト
<http://www.pref.nagano.lg.jp/keiryoi/index.html>

『水切りをしましょう!』
可燃ごみの約半分は水分です

家庭から出される可燃ごみの、重さの約半分は水分だと言われています。水をたくさん含んでいると:



○重くなる: 運ぶのが大変です。

○燃えにくい: 炉の寿命が縮んだり、一酸化炭素や

ダイオキシン等の発生の原因になります。

○高くなる: 町村の負担金はごみの量で決めているので

家計の負担が増えます。

○臭くなる: 臭いの主な原因は、台所から出る生ごみの水分です。

台所から出るごみの水分を減らせば、簡単にごみの重さを減らすことができます。

調理屑や残飯の水分を減らす工夫でごみの排出量を減らしましょう。

簡単な水切りの方法

○調理屑や水気のない残飯は、直接ごみ袋に入れる。

○流しの三角コーナーや排水口にゴミ取りネットを使い、交換の際はよく絞る。

○茶殻やコーヒー豆殻は新聞紙等にあけ、一晚乾かす。

北設広域事務組合

環境衛生係

(Tel.0536-

83-5732)

自衛官等募集案内

◆問い合わせ

自衛隊長野地方協力本部

飯田出張所

Tel.0265-22-2613

「一般曹候補生」自衛官として定年まで勤務したい方に!

◆資格 18歳以上
27歳未満の男女

◆受付期間
平成28年7月1日(金)
〜9月8日(木)

◆第一次試験
平成28年
9月17日(土)午前中

「自衛官候補」任期制の自衛官として社会経験を積みたい方に!

◆資格 18歳以上
27歳未満の男女

平成28年10月15日(土)

◆受付期間
(男子) 平成28年
7月1日(金)〜
9月8日(木)

(女子) 平成28年
7月1日(金)〜
8月31日(水)

◆第一次試験
(男子) 平成28年
9月18日(日)、
25日(日)

(女子) 平成28年
9月24日(土)

のうちのいずれか1日

「航空学生海上航空自衛官のパイロットを目指したい方に!

◆資格 高卒(見込み含む)
21歳未満の男女

◆受付期間
平成28年7月1日(金)
〜9月8日(木)

◆第一次試験
平成28年9月22日(木)

「防衛医科大学校看護学科学生」保健師・看護師を目指したい方に!

◆資格 高卒(見込み含む)
21歳未満の男女

◆受付期間
平成28年9月5日(月)
〜9月30日(金)

◆第一次試験
平成28年10月15日(土)

「防衛医科大学校医学科学学生」医師を目指したい方に!

◆資格 高卒(見込み含む)
21歳未満の男女

◆受付期間
平成28年9月5日(月)
〜9月30日(金)

◆第一次試験
平成28年10月29日(土)、
30日(日)

「防衛医科大学校学生」陸海空自衛官幹部を目指したい方に!

◆資格 高卒(見込み含む)
21歳未満の男女

(推薦)
◆受付期間
平成28年9月5日(月)
〜9月8日(木)

◆試験日
平成28年9月24日(土)、
25日(日)

(総合選抜)
◆受付期間
平成28年9月5日(月)
〜9月8日(木)

◆第一次試験
平成28年9月24日(土)

(一般・前期)
◆受付期間
平成28年9月5日(月)
〜9月30日(金)

◆第一次試験
平成28年11月5日(土)、
6日(日)

加入事業所募集中(ご加入は事業所単位2名以上)

ひとり 入会金200円 月会費300円(負担金年1回300円)

- 慶弔給付: 祝い金、見舞金等の給付
- 健康増進: インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用: 推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他: チケット・各種カード特別価格斡旋

8月・9月・10月
加入推進強化月間!

●入会金200円(一人) キャッシュバック

事業所の福利厚生をお手伝いします!!

低コストでの福利厚生の充実を行政と一体となって応援



1,600事業所
13,000人に入会
頂いています

一般財団法人 飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
長野県飯田勤労者福祉センター内
ホームページ <http://iida-kyosai.com/>

飯田勤労者共済会 検索

「暴力団追放運動」 ポスター・標語の募集

公益財団法人長野県暴力団放逐運動に活用するポスターと標語を募集しています。

◆内容 暴力団を許さない、暴力団を排除する意識への高揚を訴えるもの

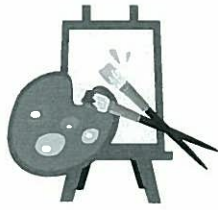
◆要領 ○ポスター B3版 画用紙(裏面に氏名明記) ○標語 メール・はがき・FAXなどで何点でも

◆受付期限 平成28年9月9日(金)まで
◆その他 作品には必ず住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記

◆問い合わせ・申し込み 〒380-8510 長野市南長野幅下

692-2 (公財)長野県暴力団放逐 県民センター

TEL 026-235-2140



農 地 の 相 続 等 の 届 出 の お 願 い

農地を相続したときは、どうしたらいいの?...

農業委員会に届出をする必要があります。

役場の振興課で届け出書(様式第3号の1)をもらって、根羽村農業委員会宛に届け出なければなりません。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握して農地の有効利用に努めることが義務づけられています。

※農業委員会では、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談などのお手伝いをします。

様式例第3号の1

農地法第3条第1項の規定による届出書

下記農地(採草放牧地)について、〇〇により〇〇を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

平成 年 月 日

根羽村農業委員会会長 殿

住所

氏名

(以下、省略)

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
 掛金：日額310円



平成28年4月1日から建退共の制度が 一部変更になりました

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました
(遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません)
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

☆建退共から事業主の皆様へのご願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

※詳細については、最寄りの長野県支部へ

お問い合わせ下さい。TEL 0026-228-7200

安心

活気

やる気

働くみんなに **退職金効果!**

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心 <small>掛金の一部も国が払います。</small>	有利 掛金は全額非課税 <small>手数料もかかりません。</small>	簡単 社外積立だから 管理もラクラク <small>給与先で引落される「通算制度」がありません。</small>
---	--	---

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共
検索
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共 独立行政法人勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

建退共

検索